

# 品川区立認定こども園案内

## (4・5歳児 幼児教育部門)

### 認定こども園のご案内

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持ち、保護者が働いている・いないにかかわらず小学校に就学する前の子どもの保育・教育を一体的に行なう施設です。また、地域の子育て家庭を支援するため、育児相談等の事業を行ないます。

一本橋・北品川第二・五反田・旗の台保育園は、「保育所型認定こども園」として保育園制度を維持しつつ、4・5歳児クラスに短時間保育（基本保育時間9時～14時）の枠を設定しています。そのほか、保護者の就労等にあわせて預かり保育を利用できるため、「週に1日だけ16時まで保育して欲しい」「限られた期間だけ夕方まで保育して欲しい」といった様々な保育ニーズに対応可能です。



## 施設の運営方針

幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針、品川区独自の就学前乳幼児教育プログラムの内容に基づき、園ごとの独自性を工夫しながら保育・教育を実践します。また、園児の小学校就学前までに必要とされる心身の発達が等しく図れるように、各園は園長を中心に保育・教育の質を高める努力を組織的に取り組んで参ります。

### ★保育・教育目標

- 健やかな体と心をもつ子ども
- 豊かな感性と創造性にあふれる子ども
- 自分なりに考える子ども

## 保育および教育の概要

園児の発達に配慮しながら、保育と教育を総合的に提供します（共通利用時間は、短時間保育の枠で入ったお子さんも長時間保育の枠で入ったお子さんも幼児教育を取り入れた保育を受けることができます）。また、預かり保育については、園児の状況に応じて家庭的な雰囲気重視した保育を行います。

## 各認定こども園一覧

認定こども園名	住所	電話番号	園全体の定員	うち短時間保育の定員		
				4歳	5歳	合計
一本橋保育園	大井2-25-1	3775-4351	90	5	5	10
北品川第二保育園	北品川3-7-43	5781-3881	104	5	5	10
五反田保育園	東五反田2-15-6	3445-4534	112	5	5	10
旗の台保育園	旗の台5-19-5	3784-1903	106	5	5	10

## 入園できる児童

- ・4歳児（2014年4月2日～2015年4月1日までに生まれた子）
  - ・5歳児（2013年4月2日～2014年4月1日までに生まれた子）
  - ・品川区に住民登録があり、入園後もその住所から通園できること
- ※保護者の就労の有無は問いません
- ※心身に障害のあるお子さんや心身の発達状態から配慮を必要とするお子さんについては、別途審査を致します。

## 子どものための教育支給認定

2015年4月より、「子ども・子育て支援新制度」が、開始しました。

新制度において認定こども園を利用する場合には、品川区から、施設等を利用するための子どものための教育支給認定「1号認定」を受ける必要があります。

認定区分		申請対象	利用先
1号認定	教育標準時間認定	認定こども園等での教育を希望される場合	幼稚園 認定こども園（幼児教育部門）

※認定期間は小学校就学前まで有効です。

**費用** 保育料階層は、お子さんのクラス年齢や、保護者の区民税合計額に基づき決定します。8月までは前年度分、9月以降は当年度分区民税額に基づき決定します。

階層区分	所得（住民税）階層	保育料（月額）
第一階層	生活保護世帯	0円
第二階層	区民税非課税世帯	0円
第三階層	区民税所得割 77,100円以下の世帯	3,000円
第四階層	“ 77,101円～211,200円以下の世帯	8,400円
第五階層	“ 211,201円～232,500円以下の世帯	11,200円
第六階層	“ 232,501円～256,300円以下の世帯	14,200円
第七階層	“ 256,301円以上の世帯	16,000円

※1 小学校または義務教育学校の3年生以下の兄弟がいる在園児の保育料は、最年長の児童から順に2人目は半額、3人目以降は無料とします。

※2 下記に該当する方は保育料軽減措置の対象となります。

①第三階層の世帯

- ・・・上記の多子軽減※1における年齢の上限（小学校または義務教育学校の3年生以下）を撤廃します。

②第三階層のひとり親世帯等

- ・・・上記の多子軽減※1における年齢の上限（小学校または義務教育学校の3年生以下）を撤廃するとともに、1人目を半額、2人目以降は無料とします。

ただし、以下のいずれかに該当する方は別途、申請が必要です。

○第三階層の世帯で、同一世帯内に身体障害者手帳や、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者がいる。

※すでにひとり親の認定を受けている世帯は申請の必要はありません。

○第三階層の世帯で、住民票上住居が別であるが、生計を一にし、扶養している子どもがいる。

※3 父母共に非課税で祖父母と同居している場合、祖父母の区民税額が合算対象になることがあります。

※4 婚姻によらないひとり親世帯で寡婦(夫)控除が対象でない世帯は申請により保育料が減額となる場合があります。詳細は保育課入園相談係までお問い合わせください。

### 利用時間

○基本保育時間 9時00分～14時00分

○預かり保育時間 7時30分～19時30分（基本保育時間を除く）

※預かり保育の利用は、保護者の就労等が条件です（要勤務証明書等）。

お仕事の状況等により必要に応じて事前にお申込みいただきます（料金前納制）。

時間	7時30分～9時00分	9時00分～14時00分	14時00分～18時30分	18時30分～19時30分
内容	●ゆったりとした保育の時間	●基本保育時間（幼児教育を取り入れた時間） ●給食	●家庭的な雰囲気の中でくつろぐ時間 ●おやつ	●延長保育時間 ●補食
備考	A. 預かり保育時間（※要別途申込）	共通利用時間	A. 預かり保育時間（※要別途申込）	B. 預かり保育時間（※要別途申込）

A. 7時30分～18時30分まで 日額 750円

B. 7時30分～19時30分まで 日額1,150円

## 休業日（4・5歳児 幼児教育部門）

土、日、祝、年末年始、夏期等の長期休業期間

※預かり保育については、土、夏期等の長期休業期間も実施。

月	火	水	木	金	土、長期休業期間	日、祝、 年末年始
基本保育 +預かり保育	基本保育 +預かり保育	基本保育 +預かり保育	基本保育 +預かり保育	基本保育 +預かり保育	預かり保育	お休み

## 給食

栄養のバランスを考えた給食の提供があります。また、預かり保育を利用されるお子さんには、おやつを提供があります。※お子さんの食物アレルギーについては、除去食対応となります。

○給食費 1食250円 ※預かり保育を実施する日は徴収しません。

## 子育て支援事業

在宅で子育てをされている方等を対象に以下の事業を行います。

園名/事業	子育て相談	ファミリー子育て体験	一時保育
一本橋保育園	○	○	○
北品川第二保育園	○	○	○
五反田保育園	○	○	○
旗の台保育園	○	○	○

### 《私立認定こども園》

【対象園（区内）】 学研こども園

（住所）西五反田2-11-8（TEL）6431-1300

ポピンズナーサリースクール西五反田

（住所）西五反田8-10-8（TEL）5436-2181

【対象児童】 2年保育：2014年4月2日～2015年4月1日生まれ

1年保育：2013年4月2日～2014年4月1日生まれ

※募集については、各私立認定こども園にて行います。詳細は、各施設へお問い合わせください。

### 《品川区立幼稚園》

品川区に住んでいるお子さんが通園できます。

【基本保育時間】 月・火・木・金 9時～14時

水 9時～12時

【預かり保育】保護者が就労などを行っている在園児を対象に実施

【対象児童】 2年保育：2014年4月2日～2015年4月1日生まれ

1年保育：2013年4月2日～2014年4月1日生まれ

※詳細は、品川区立幼稚園案内をご覧ください。

## 品川区役所 子ども未来部 保育課

住所 〒140-8715 品川区広町2-1-36 第2庁舎7階

入園相談係 TEL 5742-6725 <入園に関する事>

施設・運営係 5742-6724 <預かり保育に関する事>

FAX 5742-6350